

案件（４）社会実験路線の評価基準について

1. 社会実験路線の評価の考え方について

※以下、既に社会実験路線として位置づけている他の路線と考え方は同様。

- ◆社会実験を行う路線では、阪急バス（株）の営業路線として成立するかどうかを評価する必要がある一方で、利用者にとっても分かりやすい評価基準を設定する必要がある。
- ◆そこで、評価基準は、「(収支率に基づく) 1便あたりの利用者数」を単位として設定する。
- ◆社会実験路線の評価基準は、阪急バス（株）の営業路線として成立することを確認する必要があるため、**【本格運行へ移行する基準=収支率100%】**と設定し、社会実験期間を通じて基準を達成した場合は、本格運行に移行することとする。
※実際の評価基準は、「1便あたりの利用者数」に換算して設定する（以下、同じ）。
- ◆また、実験が好調である場合、サービスレベルの向上の可能性があるため、**【サービスレベルの向上を検討する基準=収支率200%】**を設定し、この基準を達成した場合は、本格運行を開始する際のサービスレベルの向上について検討を行う。
- ◆逆に、社会実験期間の途中（第1四半期経過時点を想定）で、その後実験を継続しても利用の定着が見込めないと考えられるような場合は、社会実験路線の収支改善を実施する必要があるため、**【運行頻度の減便を検討する基準=収支率80%】**と設定し、この基準を達成できなかった場合は、運行頻度を減便して社会実験を継続する。
- ◆なお、社会実験開始後、利用者が極端に少ない場合、阪急バス（株）の損失が拡大する恐れがあることから、**【早急に路線の見直しを検討する基準=収支率60%】**と設定し、この基準を達成できなかった場合は、代替手段による運行など路線の見直しを早急に開始することとする。
- ◆各路線の具体的な評価基準（案）については次ページ以降のとおり。
- ◆なお、次ページ以降に記載の評価基準（案）は計画策定時点の運行経費実績や想定運行距離などにに基づき設定するものであるため、社会実験の実施直前には直近の運行経費実績や認可ベースでの運行距離などに基づく目安に修正を行った上で社会実験を実施する。

2. 社会実験路線の評価基準（案）について

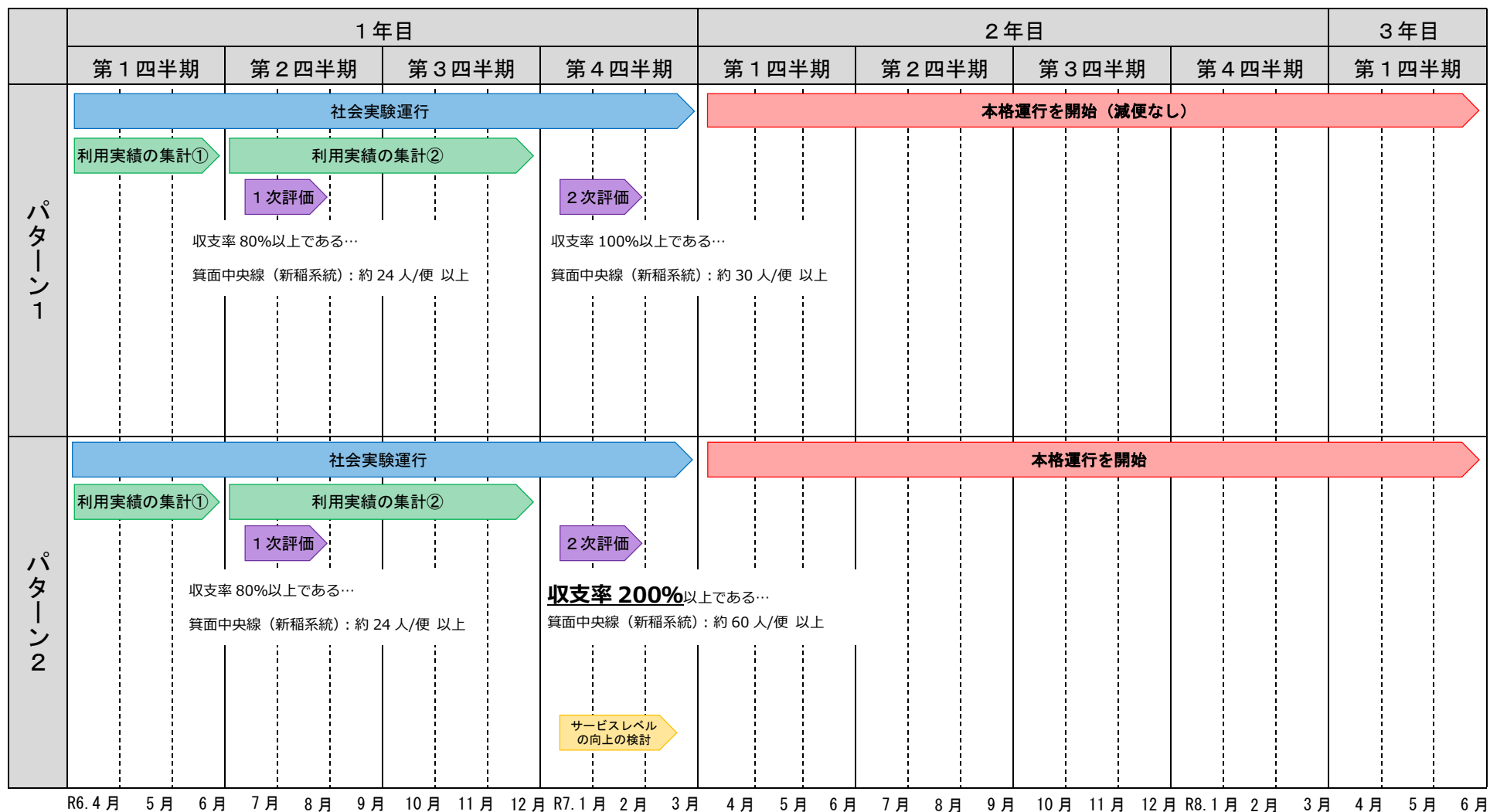
箕面中央線（新稲系統）の評価基準（案）

| | 評価基準 【1便あたりの利用者数】 | 評価・見直しの内容 |
|---------------|---|-----------------------------|
| 本格運行へ移行 | 社会実験期間を通じて… 約 30 人/便以上 (収支率 100%以上) | 本格運行へ移行する。 |
| サービスレベルの向上を検討 | 社会実験期間を通じて… 約 60 人/便以上 (収支率 200%以上) | 本格運行へ移行する際のサービスレベルの向上を検討する。 |

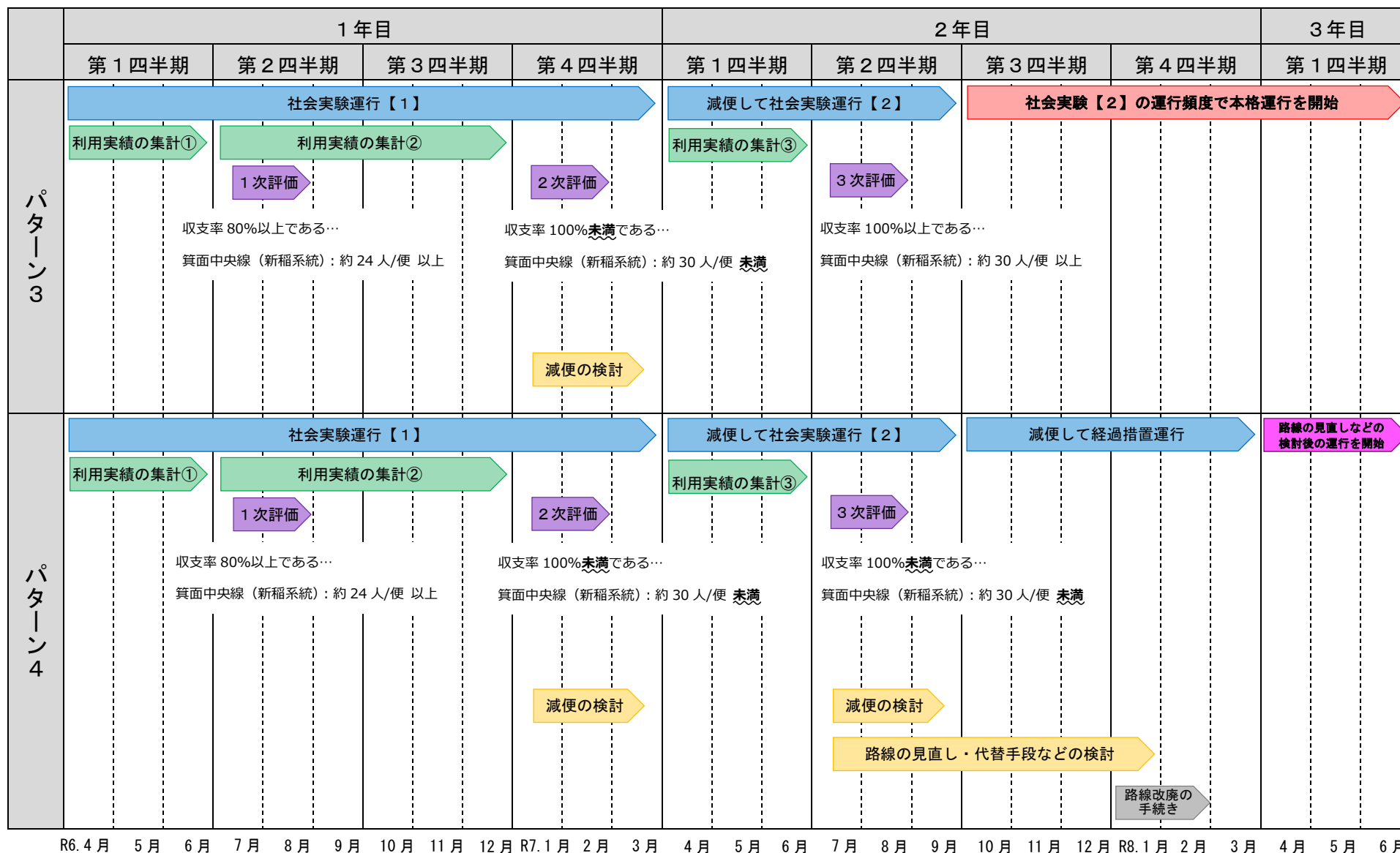
ただし、第1四半期経過時点で利用が少ない場合は、路線としての継続が難しいと考えられるため、下表のとおり、評価・見直しの基準を設定する。

| | 評価基準 【1便あたりの利用者数】 | 評価・見直しの内容 |
|--------------|---|--|
| 早急に路線の見直しを検討 | 第1四半期経過時点で… 約 18 人/便未満 (収支率 60%未満) | 代替手段による運行など、路線の見直しを早急に開始する。 |
| 運行頻度の減便を検討 | 第1四半期経過時点で… 約 18~24 人/便 (収支率 60~80%) | 運行頻度を減便した上で社会実験を継続する。 |
| 参考 | 第1四半期経過時点で… 約 24~30 人/便 (収支率 80~100%) | 社会実験を継続する。 ※ただし、社会実験期間を通じて収支率 100%を達成できなかった場合は、路線の見直しを行う。 |

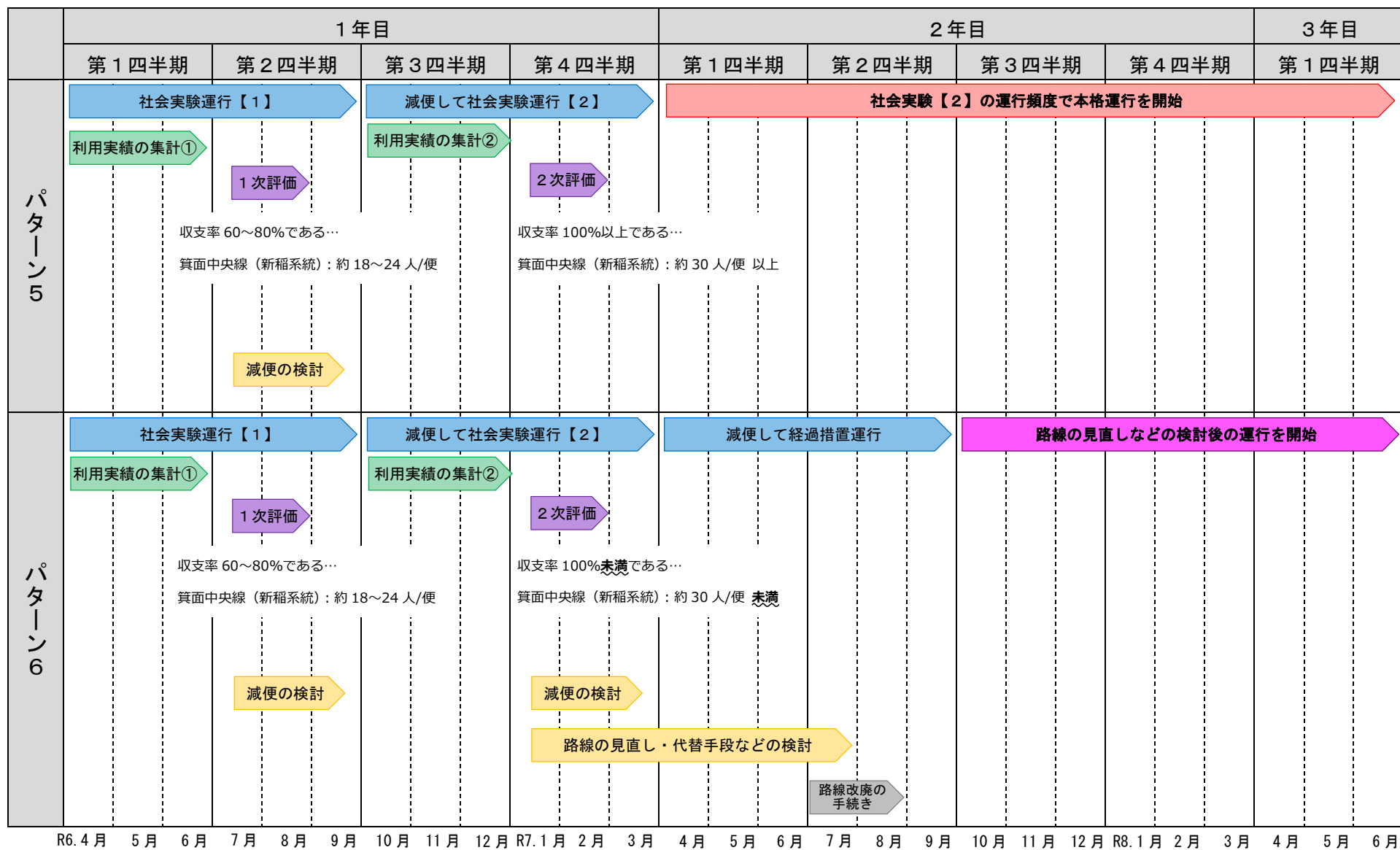
※原則として上記基準に基づき評価を行うが、運行エリアが重複する箕面中央線、(仮)箕面小野原線を含むエリア全体での利用実態に応じて、サービスレベルの調整を行う可能性がある。



※年月については、北急延伸開業が令和5年度第4四半期だったと仮定した場合の年月を記載している。

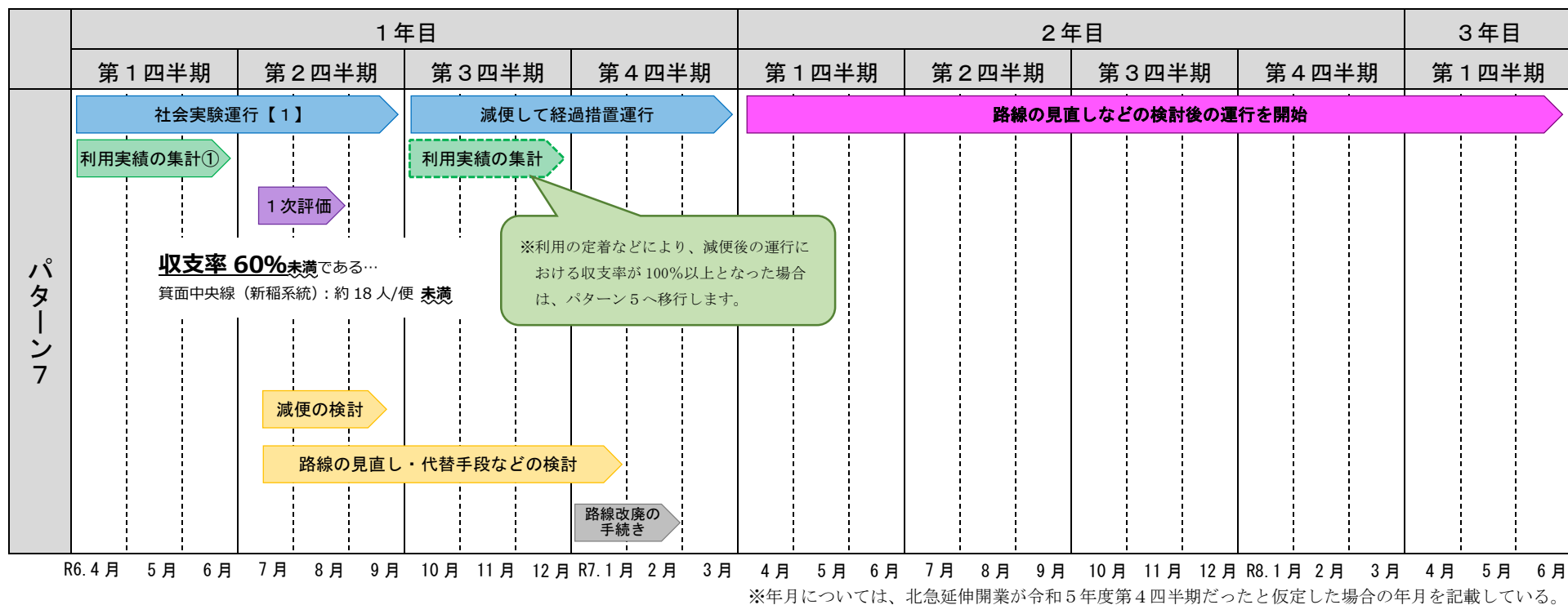


※年月については、北急延伸開業が令和5年度第4四半期だったと仮定した場合の年月を記載している。



R6.4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 R7.1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 R8.1月 2月 3月 4月 5月 6月

※年月については、北急延伸開業が令和5年度第4四半期だったと仮定した場合の年月を記載している。



※利用者が少なく減便を行った後においても、地域全体での利用促進などにより利用者が大幅に増加し、サービスレベルの向上を検討する基準（収支率200%となる基準）を上回った場合は、減便後の運行本数からのサービスレベルの向上を検討する。